

マージン率等に係る情報提供

株式会社アイエスケー

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

対象：令和 5 年度（令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月）

記

- 1 令和 6 年 1 月 1 日付け派遣労働者数 8 人
- 2 令和 5 年度 派遣先事業所数（実数） 16 件
- 3 令和 5 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 41,966 円 （1 日 8 時間当たりの料金額）
- 4 令和 5 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 25,143 円 （1 日 8 時間当たりの賃金額）
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 26.7 %
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
「キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容の概要」等および
キャリアコンサルティングの相談窓口に関するお問合せ先： TEL 0237-53-6147

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1 人当たりの 実施予定時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	8 時間(2 日間)
能力向上訓練	採用後 1 年経過者の希望者	OFF-JT	弊社	無償	有給	10 時間

7 労使協定（法第 30 条の 4 の第 1 項）に関する事項

- * 労使協定の対象範囲： 無期雇用および有期雇用労働者
- * 労使協定の有効期間の終期： 2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳

- 賃金
- 法定福利費(労働・社会保険等)
- 運営費、教育訓練費等
- 年次有給休暇費

